

千葉市公告第886号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年10月16日

千葉市長 神谷俊一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（一工区）

花見川区畑町1433番6、同番7、1472番5乃至同番22、  
1472番26乃至同番36、同番41、同番42、同番44、  
1472番41地先赤道の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区弁天二丁目20番20号  
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之